

令和4年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 6校

令和3年8月

区分	大 学 名	学部・学科等名 入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
公立	長野県立大学大学院	ソーシャル・イノベーション研究科 ソーシャル・イノベーション専攻 (P) 10 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (M) 5	長野県長野市	公立大学法人 長野県立大学	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・「起業人材や価値創造ができる人材」として本研究科で養成する「ソーシャルイノベーター」について、単に起業人材や既存事業後継者が不足している等といった量的な面での地域課題だけでなく、当該人材が獲得した能力自体が地域が抱える課題の解決にどのように資するかをより明確にした上で、入学志願者等により具体的かつ詳細に理解されるよう、学生募集における広報活動等において適切に周知徹底を図ること。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・「ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識」等の修得を目的とする科目群「ソーシャル・イノベーション基礎科目」における「AI基礎」や「社会調査論」等について、その教育内容が多岐の分野にわたるため、それぞれの授業科目が具体的にどのような目的や場面を想定し、どのように「ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識」の修得に寄与するのか必ずしも明らかでないため、オリエンテーションやガイダンス、シラバスの記載内容への工夫等を通じて学生に対して周知徹底を図り、各授業科目の教育効果の向上に努めること。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・実務家教員の担当授業科目は、演習科目や実習科目が中心となっているが、当該教員が有する起業経験等の高度な実務能力をより教育に反映し、教育効果を高める観点から、授業内容に応じて講義科目を担当することについても検討することが望ましい。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・管理会計の重要性に鑑み、本専攻の教育課程において、管理会計に係る教育をより充実させることが望ましい。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p>	遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 助言事項	学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 数 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(長野県立大学大学院)					<p>・ 社会人学生以外の入学者における社会経験について、入試判定時に「起業経験等実施報告書」の提出をもって担保するため、教育課程にインターンシップ等を設けることは不要としているが、当該入学者は「起業準備中」の者も含まれており、当該報告書の提出をもって、必ずしも十分な社会経験を有していることを担保することはできないと見受けられる。このため、社会経験を有しない入学者を受け入れる場合には、インターンシップ等の実務に関する実習科目を教育課程に設けるなど、社会経験が乏しい学生に対する実務に係る教育機会の充実に努めること。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・ 「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は、立案した事業計画を基に事業提案書を作成し、担当教員からの指導を経て、最終的にリサーチペーパーを完成させる授業科目であるが、リサーチペーパーを「例えば背景、理論、データなどのエビデンスそして事業計画、得られる効果等を記したものと定義しており、事業提案書との差異が必ずしも明らかではない。このため、事業提案書とリサーチペーパーの差異を明確にした上で、学生等に対する誤解を避ける観点から、オリエンテーションやガイダンス、シラバスの記載内容への工夫等を通じて周知徹底に努めること。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・ 入学者選抜における口頭試問及び面接について、いずれも試験官が対面で実施するものであり、その差異が必ずしも明らかでないことから、それぞれの試験形態の趣旨等が明確になるよう、学生募集活動における説明等に留意することが望ましい。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・ 外国人の受入れについて完成年度以降改めて検討することだが、開設後に一般選抜等を経て外国人が入学する可能性はあるため、留学生等を含む外国人学生の在籍管理体制等についてあらかじめ検討を進めることが望ましい。(ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻(P))</p> <p>・ カリキュラム・ポリシーの3における「健康栄養分野に関する応用科学」や、4における「健康栄養分野に関する基礎科学」について、対応する栄養学における専攻分野や授業科目との関係が明らかとなり、学生がそれらに対する十分な理解が得られ、係る教育効果の向上に資するよう、より具体的な記載に改めるか、広報活動や学生に対するオリエンテーション等を通じて適切に周知徹底を図ることが望ましい。(健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻(M))</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(長野県立大学大学院)					<p>・科目区分等の名称に用いられている「基礎健康栄養科学」及び「応用健康栄養科学」の定義について、栄養学で一般的に用いられる「基礎栄養学」及び「応用栄養学」の定義とそれぞれが必ずしも対応しているわけではないため、学生等に対する誤解を避ける観点から、オリエンテーションやガイダンス等を通じて、その定義や趣旨等の周知徹底に努めることが望ましい。(健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻(M))</p> <p>・アドミッション・ポリシーにおいて、入学者に対して「健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能」を求めることとしているため、進学希望者に対して、特定の資格を出願資格としているような誤解を与えないよう、学生募集活動における説明等に留意することが望ましい。(健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻(M))</p>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
私立	湘南鎌倉医療大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M) 看護学専攻(D)	6 3	神奈川県 鎌倉市	学校法人 徳洲会	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・各授業科目のシラバスにおいて、当該科目とディプロマ・ポリシーとの関係、科目責任者及び成績評価基準を記載し、学生に対して明示することが望ましい。</p> <p>・ディプロマ・ポリシーⅠと強く関連する授業科目が充実している一方で、ディプロマ・ポリシーⅡ及びⅢと強く関連する授業科目が非常に少なく、それぞれのディプロマ・ポリシーに対応した授業科目の配置に偏りが見受けられることから、本課程の教育研究上の理念及び目的の達成に向けて、ディプロマ・ポリシーⅡ及びⅢと強く関連する授業科目を充実するなどカリキュラムの改善を図ること。(看護学専攻(D))</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・看護学部の設置計画履行期間中であることから、引き続き一定の金額を予備費として計上するなど、不測の事態が生じた場合にも対応できる財務計画を検討すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
私立	新潟食料農業大学大学院	食料産業学研究科 食料産業学専攻(M)	6	新潟県新潟市 新潟県胎内市	学校法人 新潟総合学園	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・カリキュラム・ポリシーにおいて、本大学院の目的としている「地域と国際社会の発展に貢献」するために必要となる能力等を涵養（かんよう）する科目群として、「共通科目」及び「特別演習・特別研究科目」を挙げているが、各授業科目の内容等に鑑みれば、当該能力等は本専攻の教育課程を構成する全ての科目群（「共通科目」、「専門科目」、「特別演習・特別研究科目」）の履修を通じた総合的かつ一貫した教育研究の中で涵養（かんよう）されるものと見受けられるため、カリキュラム・ポリシーの係る記載を適切に改めること。</p> <p>・カリキュラム・ポリシーにおける学修成果の評価の在り方等に関する記述として、「各科目のシラバスに示す評価方法に従い、同じくシラバスに示す到達目標の達成度に基づいて評価を行う。」と示されているが、カリキュラム・ポリシーに記載される学修成果の評価の在り方等は各授業科目のシラバスにおける評価方法等の基盤となるものである。評価の基準や方法など、具体的な記載に改めること。</p> <p>・研究指導科目である「食料産業学特別研究」のシラバスにおいて、担当教員の研究分野が具体的に示されているが、その記載順に一貫性がなく、教育課程で設けている3領域（アグリ領域・フード領域・ビジネス領域）との関係性が判然としない。学生に分かりやすいよう、記載順を工夫するなどして、各教員の研究分野と当該3領域の対応関係を明示することが望ましい。</p> <p>・入学者選抜について、本研究科では、入試区分を設けずに、出願要件として4つの区分（「学内推薦」、「社会人」、「留学生」、「一般」）を設定しているが、出願要件の区分ごとに試験科目が異なることに鑑みれば、実質的には入試区分を設けていることと同じである。入学志願者に対して誤解を招くおそれがあることから、出願要件における各区分に応じた入試区分を設けるなど、厳正かつ公平で適切な入学者選抜の実施に努めること。また、必要に応じて入試区分ごとの受入れ予定人数を設定すること。</p> <p>・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないように留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(新潟食料農業大学大学院)					・理事と監事が学校法人新潟総合学院において上下関係にあることから、監査の独立性が確保できる環境の整備に努めること。	助言事項
私立	大阪河崎リハビリテーション大学大学院	リハビリテーション研究科 リハビリテーション学専攻(M) 8	大阪府貝塚市	学校法人 河崎学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・養成する人材像やカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに示されている「リハビリテーション専門職」、「リハビリテーション療法士」、「リハビリテーション専門職者」の違いが判然としないことから、統一するか、その違いを明らかにした上で、学生等に対して誤解が生じないように示すことが望ましい。 ・「地域社会福祉制度特論」について、「児童」を中心に扱う限定的な授業内容となっていることから、授業科目の名称や到達目標等に鑑み、地域の社会福祉制度とリハビリテーションの観点から授業内容の充実を図ることが望ましい。 ・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、本研究科に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むことが望ましい。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(大阪河崎リハビリテーション大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科) 	遵守事項 助言事項 助言事項 助言事項	
私立	千里金蘭大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M) 6	大阪府吹田市	学校法人 金蘭会学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・養成する人材が有すべき能力として掲げる「質の高い看護ケア」の定義について、修士課程にふさわしい専門分野における理論と応用の研究能力を包含するものであることを明確にするとともに、受験生や学生等が十分に理解できるよう、広報活動や学生募集などを通じて、学内外に対して適切に周知徹底を図ること。 	遵守事項 遵守事項	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(千里金蘭大学大学院)					<p>・ 患者個人に対する看護ケアの質の改善・向上のみならず、地域的な課題や医療施策の推進への貢献等を期待する自治体や関係団体からのニーズ等を踏まえ、係る教育研究の更なる充実を図ることが望ましい。</p> <p>・ 学位論文審査基準の「論文審査に係る評価基準」における「1 看護学及び看護実践への貢献が高く、明らかなものであること」について、「明らか」に対応するものが判然としないため、受審する者と審査する者の双方に誤解が生じず、厳格かつ公正な審査ができるよう、当該評価基準の記載をより明確化すること。</p> <p>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・ 完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>	
私立	聖カタリナ大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	5	愛媛県松山市	学校法人 聖カタリナ学園	<p>・ 設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・ 本研究科の養成する人材像に掲げる「特定実践支援看護学分野」について、学生に対してより具体的な内容を示すとともに、当該分野や学修内容等について学生が十分かつ適切に理解できるよう周知徹底を図ること。</p> <p>・ 本研究科の教育研究の中心に据える「地域包括ケア」に係る教育研究が適切に展開され、その成果が地域に還元されることへの期待に適切に応えられるよう、在宅医療やがん、糖尿病、精神疾患、へき地医療や周産期医療、小児医療など、愛媛県の地域医療の課題に係る学生の理解等の向上に努めるとともに、学生の教育研究に係る進捗等に応じた研究指導を適切に行うこと。</p> <p>・ 昼夜開講制による教員の負担に配慮し、必要に応じて教員の教育研究以外の担当業務に係る見直しを行うなど、本研究科の教育研究に係る質の維持向上に努めることが望ましい。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(聖カタリナ大学大学院)					<p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 社会福祉学科)</p>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
計	6 校	7研究科	6専攻(M) 1専攻(D) 1専攻(P)				

2 研究科を設置するもの 8校

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定 員 (人)	位置	設置者	附 帯 事 項	備 考
私立	常磐大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	6	茨城県 水戸市 茨城県 東茨城郡 茨城町	学校法人 常磐大学	<p>・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(常磐短期大学 キャリア教養学科)</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>
私立	高崎健康福祉大学大学院	農学研究科 生物生産学専攻(M) 生物生産学専攻(D)	4 2	群馬県高崎市	学校法人 高崎健康福祉大学	<p>・必修科目である「生物生産学特論A」及び「生物生産学特論B」の学修を通じて、学生が「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念に対する「食と農に関わる諸問題の解決」が果たす役割等について十分な理解が得られるよう、シラバスの記載を具体化し、明示すること。(生物生産学専攻(M))</p> <p>・専門分野での演習科目を通じて、学生が「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念に対する「食と農に関わる諸問題の解決」が果たす役割等について十分な理解が得られるよう、シラバスの記載を具体化し、明示すること。(生物生産学専攻(D))</p> <p>・カリキュラム・ポリシーに掲げる学修成果の評価方法における「授業参加度および授業貢献度」という記載について、評価の尺度が抽象的で分かりにくいいため、例えば「ディスカッションによる発言内容」など、具体的な記載に改めること。</p> <p>・教育研究の体系性について、学生の専門分野に応じた履修モデルを提示し、細やかな履修指導を行うことに加えて、必修科目である「生物生産学特殊研究」において、同一教員の下で継続的に密な研究指導を受ける中で担保することであるが、当該科目のシラバスからはその内容が確認できないため、本専攻における体系的な教育研究に係る記載を当該科目のシラバスに追記し、学生に対してあらかじめ明示すること。(生物生産学専攻(D))</p> <p>・学位論文の審査体制について、「指導教員は主査及び副査を務めることができない」とされているが、例えば、厳格性や公平性を担保した上で、必要に応じて主査又は副査に指導教員を配置することができるようにするなど、より専門性が担保された審査体制の構築に努めることが望ましい。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(高崎健康福祉大学大学院)					<p>・入学者選抜について、「外国人留学生については語学（英語）試験を免除」する旨の説明があるが、英語を母国語としない者においては、英語に関する能力を確認することができないため、本研究科の教育課程を履修する上で必要となる当該能力を入学者選抜時に確実に担保すること。また、その他の入学者選抜においても、アドミッション・ポリシーに掲げる能力等をより適切に測ることができるよう、不断の見直しを行い、厳正かつ公平で適切な入学者選抜の実施に努めること。</p> <p>・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、本研究科に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどにより、学生募集活動の充実を図るとともに、アドミッション・ポリシーにかなう学生の十分な確保に努めること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	松本大学大学院	総合経営研究科 総合経営専攻(M)	5	長野県松本市	学校法人 松商学園	<p>・「会計学特論」については、広範な内容を教授する授業計画となっていることから、十分な教育効果が得られるかが懸念されるため、本研究科の養成する人材像やディプロマ・ポリシー等の主要なテーマが「地域経済」であることに鑑み、体系性を踏まえた上で十分な教育効果が得られるよう、教育内容をより精査するとともに、シラバスにおける授業概要や学修到達目標、授業計画等に適切に反映することが望ましい。</p>	<p>助言事項</p>
私立	金城学院大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D)	2	愛知県 名古屋市	学校法人 金城学院	<p>・薬学研究科のFD委員会において開催する講演会や研修会について、設置計画で示された4つの項目（最新の薬学研究動向、薬学研究技術動向、薬学教育動向、薬学研究・医療倫理）に限定することなく、本研究科のFDに資するあらゆる内容等を取り扱うこととして、FD活動の更なる充実に努めることが望ましい。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p>

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
私立	京都産業大学大学院	現代社会学研究科 現代社会学専攻(M)	6	京都府京都市	学校法人 京都産業大学	<p>・「特定課題研究報告書」について、「社会学の見地からの調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を立案・提示するもの」という趣旨を踏まえ、例えば、「政策提言報告書」など、その内容に合致した適当な名称に改めるとともに、当該報告書が修士論文の代替として位置付けられていることを適切に周知することが望ましい。</p> <p>・本研究科では、入学直後に研究指導教員の決定時期が設定されている。社会人学生や本学以外からの入学者など、継続的な研究指導等を受けていない学生については、入学前からの履修相談等に加えて、入学後の研究指導や履修指導等における配慮や支援が継続的に必要であることから、本学教員による入学前からの履修相談等はもとより、当該学生の研究計画に応じた適切な指導が担保されるよう、指導体制の一層の充実に努めること。</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>	
私立	兵庫医科大学大学院	薬学研究科 医療薬学専攻(D) 看護学研究科 看護学専攻(M) 医療科学研究科 医療科学専攻(M)	3 8 8	兵庫県神戸市	学校法人 兵庫医科大学	<p>・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、本研究科に対する社会的ニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどにより、学生募集活動の充実に図るとともに、アドミッション・ポリシーにかなう学生の十分な確保に努めること。(薬学研究科医療薬学専攻(D)、看護学研究科看護学専攻(M))</p> <p>・二以上の大学等を設置する学校法人が、一の大学等若しくは学部等を廃止して、一定の要件の下、当該学校法人が設置する他の大学等の学部等を設置する場合の特例を適用することから、兵庫医療大学大学院については計画どおり廃止すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	<p>兵庫医療大学大学院(廃止)</p> <p>薬学研究科 医療薬学専攻(D) (△3)</p> <p>看護学研究科 看護学専攻(M) (△8)</p> <p>医療科学研究科 医療科学専攻(M) (△8)</p> <p>※令和4年4月学生募集停止</p>
私立	広島文化学園大学大学院	人間健康学研究科 人間健康学専攻(M)	5	広島県 安芸郡坂町 広島県 呉市	学校法人 広島文化学園	<p>・「高齢者・障がい者身体活動論特講」について、高齢者と障がい者を1つの授業科目として扱っているが、その内容が非常に多岐にわたるものであることから、学生が「高齢者」と「障がい者」それぞれの違いを踏まえた学修効果を十分に得られるよう、授業科目の分設も含めて適切な措置を講ずること。</p> <p>・「児童・家庭福祉論特講」について、ソーシャルワーカーを志望する学生に限定した授業科目の内容であるように見受けられるため、本研究科の中心的な学問分野である「人間健康学」に関連した授業科目として適当な教育内容であることを学生に対してシラバス等で明確化するとともに、「人間健康学」に関連する教育内容の更なる充実に努めること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(広島文化学園大学大学院)					<p>・本研究科における「スポーツ」と「体育」の関係性が必ずしも判然とせず、用語の整理も不十分と見受けられる。このため、本研究科における「スポーツ」と「体育」の違いや関係性を整理し、より明確化した上で、適切に周知すること。また、「スポーツ教育学特講」及び「体育科教育学特講」のシラバスにおいては、学生が「スポーツ」と「体育」の違いを理解した上で当該授業科目を履修し、それぞれ十分な学修効果が得られるよう、シラバスの記載を工夫すること。</p> <p>・「地域健康支援モデル」における「地域住民の健康をサポートできる支援力」という表現について、福祉施設や福祉現場が含まれるかどうかなど、「地域住民」の定義に対する誤解が生じないよう、学内外に対して適切に周知徹底を図ること。</p> <p>・社会福祉学系の研究指導科目について、十分な研究指導ができるよう、研究指導体制の更なる充実に努めること。</p> <p>・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	
私立	九州共立大学大学院	経済・経営学研究科 経済・経営学専攻(M)	5	福岡県 北九州市	学校法人 福原学園	<p>・本研究科が所在する地域や社会において、本研究科で養成する人材についての理解を一層広げる観点から、養成する人材像についてより具体的かつ明確な説明を加えるなどの工夫をした上で、広報活動や学生募集などを通じて、学内外に対して適切に周知徹底を図ること。</p> <p>・カリキュラム・ポリシーに定める教育方法において、課題探求能力・課題解決能力を育成するため、講義科目及び演習科目に「アクティブラーニングを取り入れ」ることが記載されているが、例えば、「証券経済特論」や「経済・経営学研究概論A・B」のシラバスでは、PCを用いたデータ分析等や会話形式での学生の理解度の確認がアクティブ・ラーニングとして記載されているなど、本来のアクティブ・ラーニングの趣旨と異なる記載が散見されることから、本研究科の教育課程において学修者の主体的・対話的で深い学びが適切に実施されるよう、各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの内容を見直すとともに、シラバスの記載を適切に改めること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(九州共立大学大学院)					<p>・「経済・経営学研究概論A・B」について、経営管理や金融・会計といった経営学分野を含む授業構成となっているが、本科目が基礎的な経済理論に関する内容を学ぶことを目的としていることに鑑み、当該目的に合致した適切な科目名称及び科目内容に改めることが望ましい。</p> <p>・学位論文の審査体制について、修士論文に関連する分野に隣接する学問分野の専任教員から副査2名を審査委員とすることとしているが、本研究科の専任教員の総数が11名であることに鑑み、修士論文に関連する分野の教員による適切な審査体制を確保する観点から、必要に応じて、他の大学の大学院及び研究所等の教員を副査に任命するなど、厳格かつ公正で適切な審査体制の充実に努めること。</p> <p>・学校法人内の職務の兼務により理事が選任条項上の欠員となっていることから、速やかに改善すること。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
計	8 校	10研究科	8専攻(M) 3専攻(D)				

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

3 専攻設置又は課程を変更するもの 5校

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附 帯 事 項	備 考
公立	福島県立医科大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	2	福島県福島市	公立大学法人 福島県立医科大学	<p>・看護学研究科博士後期課程の修了要件を定める大学院学則の第13条の2第4項には例外措置として「ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、2年以上在学すれば足りるものとする。」との規定がある。学位論文に係る審査申請資格要件において、「本学本課程に2年以上在籍していること」等を定めているが、大学院学則の第13条の2第4項ただし書に対応した要件についても、学生に対してあらかじめ明示することが望ましい。</p> <p>・専任教員資格審査の結果により、教員の補充が必要とされた授業科目については、確実に教員を充足させること。</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>
公立	県立広島大学大学院	総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)	5	広島県三原市	広島県公立大学法人	<p>・養成する人材像として「高度専門職業人」を掲げているが、専門職大学院や本研究科修士課程において養成される人材としての高度専門職業人との差異が必ずしも明確ではない。博士課程で養成する人材像としての学術研究上の意義をより明確にするために、よりふさわしい記載への変更を検討すること。また、その具体例として言及している「専門能力の開発」という用語についても、「専門能力」や「開発」が意味する内容などその趣旨が必ずしも判然としないため、学生等が十分に理解できるよう、適切な説明を加えて周知徹底を図ることが望ましい。</p> <p>・3つのポリシーの整合性をより担保する観点から、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに掲げる「多職種」について、カリキュラム・ポリシーにおいても明示し、関連する授業科目との対応関係をより明確にすることが望ましい。</p> <p>・各授業科目のシラバスにおいて、当該科目の科目責任者を明示するとともに、学生の事前・事後学修に資するよう、使用するテキストや参考文献等をあらかじめ明示することが望ましい。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
公立	長崎県立大学大学院	地域創生研究科 地域創生専攻(D)	3	長崎県 佐世保市 長崎県 西彼杵郡 長与町	長崎県公立大学法人	<p>・学位論文の審査体制について、本専攻の学問分野が多岐にわたる学際的な分野であることに鑑み、例えば、副査は少なくとも3名以上とし、学位論文の主たる学問分野を専攻する本専攻の教員、学位論文の主たる学問分野と異なる分野を専攻する本専攻の教員、外部委員（他の大学、大学院及び研究所等の教員）をバランスよく配置するなど、より専門性と客観性が担保された審査体制の構築に努めることが望ましい。</p> <p>・社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜については一般選抜と同一の選抜方法で実施することとされているが、多様な背景を持った学生を受け入れるという両特別選抜の設定趣旨等に鑑み、一般選抜とは異なる選抜方法をアドミッション・ポリシーに基づいて適切に設定し、厳正かつ公平で適切な入学者選抜の実施に努めること。</p> <p>・外国人留学生特別選抜を経て入学した留学生に対する日本語教育について、必要とする留学生が学修面での適切な支援を受けられるよう、設置計画で示された、本学の国際交流センターにおける学修指導や留学生を対象とする日本語科目の開講に加えて、学生の学修進度に応じた日本語教育の更なる充実を図ることが望ましい。</p> <p>・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。</p> <p>・専任教員資格審査の結果により、教員の補充が必要とされた授業科目については、確実に教員を充足させること。</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
公立	名桜大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	2	沖縄県名護市	公立大学法人 名桜大学	<p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	遵守事項
私立	西九州大学大学院	生活支援科学研究科 栄養学専攻(D)	2	佐賀県神埼市	学校法人 永原学園	<p>・本課程で養成する人材の卒業後のキャリアパスについて、より具体的な職種等を明示するとともに、学生募集を含む広報活動を通じて、学内外に対して周知徹底を図ることが望ましい。</p>	助言事項
計	5 校	5研究科 5専攻(D)					

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。